

わたし達のまちは わたし達で守る 実施しよう! 防犯パトロール

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当(内線3115)

市では、すべての人が安全で安心して生活できるまちづくりを推進するため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防犯意識をもって地域の監視を行う団体を“防犯パトロールグループ”として登録する制度を設けています。現在、122団体が登録し活動しています。

親しい仲間や近所の方などと一緒に散歩やジョギング、屋外清掃など、日常生活の中で防犯活動を行うことが、地域の犯罪抑止につながります。



防犯パトロールグループ登録条件

- 5人以上であること
- 1週間に1回以上の頻度で継続的に行うこと
- 毎年度末に活動報告をすること など

登録後
パトロール用品を
支給します



実施する活動

- 徒歩・自転車・自動車などによる見回り活動
- 危険箇所の点検や草刈りなどの防犯環境整備活動
- 児童や生徒の登下校時の見守り活動、地域全体でのあいさつ運動

実施時の注意点

- パトロールは必ず複数人です
- 交通事故に十分に注意する
- 犯罪を目撃したら、すぐに110番する
- プライバシーを尊重する

結成や活動についての詳細は、自治振興課防犯・交通担当にお問い合わせください。

